

令和8年7月吉日

各行政区長 様

占冠村長 田中 正治

令和8年度金婚式対象者の申告について

日頃より、本村福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

村では金婚式を迎えられるご夫妻を対象に記念品を贈呈させていただいておりますが、婚姻情報は個人情報にあたるため、対象者ご自身からの申告によりお申し出いただき、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫婦をお祝いすることとしています。

つきましては、申告に関し下記によりご案内いたしますので、貴区内一般に周知くださいますようお願いいたします。

記

1 対象となるご夫婦

昭和51年中に婚姻届を提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫婦

2 申告方法

① 役場福祉子育て支援課窓口にお越しいただき、金婚式対象である旨を申し出てください。(来庁が困難であれば、お電話での連絡でも構いません)

②本籍地に応じて、以下により婚姻事実の確認をさせていただきます。

《本籍地が村内のご夫婦》

・調査に対する同意書を提出いただき、村にて婚姻事実を確認します。

《本籍地が村外のご夫婦》

・戸籍筆頭者の戸籍抄本(写し可)を提出いただき、それを基に婚姻事実を確認します。

※準備の都合上、申告は7月31日(金)までをお願いします。

＜お問い合わせ・連絡先＞

福祉課子育て支援課社会福祉担当

電話 0167-56-2125 FAX0167-56-2184